

平成 30 年 2 月 吉日

指定福祉用具貸与事業所 管理者様

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

**30 年度制度改正
～介護保険制度見直しに伴う福祉用具貸与について～
群馬県説明会開催のご案内**

拝啓 時下ますますご健勝の段お喜び申し上げます。日頃は本協会の事業にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保障審議会介護保険部会（平成 28 年 12 月）の意見書を踏まえ、平成 30 年度制度改正では福祉用具専門相談員の業務が大きく変わろうとしています。

全国福祉用具専門相談員協会（以下、ふくせん）では、制度改正に対応するため、厚生労働省の「平成 29 年度老人保健健康増進等事業」を活用し、新たに【選定提案（暫定版）】を作成の上、従来の【基本情報】【利用計画】とあわせて 3 つのシートを「（暫定版）ふくせん福祉用具サービス計画書」としてリニューアルいたします。

この老健事業の内容を受け、ふくせんでは、各地のブロックで、自主事業として独自に研修会を開催いたします。

残念ながら、群馬県ではまだブロックが設置されておられません。よって、ふくせんの本部が主催し、群馬県健康福祉部 介護高齢課のご協力のもと説明会を開催いたします。

つきましては、参加ご希望の方は別紙の申込書にご記入の上、平成 30 年 2 月 23 日（金）までに F A X にてお申込みいただきますようお願いいたします。

大変ご多忙中とは存じますが、研修参加ご検討ください。

敬具

記

1. 日 時 平成 30 年 3 月 7 日（水） 10：00～12：00 （受付：9：30～）
2. 会 場 群馬県庁 2 階 ビジターセンター
群馬県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号
駐車場：県庁内 県民駐車場を御利用ください
3. 対 象 群馬県内福祉用具貸与事業所の福祉用具専門相談員の方
4. 定 員 120 名 （1 事業所につき 1 名のみ）
5. 参加費 無料
6. テーマ・講師
 - ・「平成 30 年度制度改正～介護保険制度見直しに伴う福祉用具貸与について～」
講師：厚生労働省 （調整中）
 - ・「福祉用具専門相談員が取り組むべきこと」
講師：岩元 文雄 氏（一般社団法人 福祉用具専門相談員協会 理事長）

以上

【問合せ先】 一社)全国福祉用具専門相談員協会事務局
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404
TEL：03-5418-7700／FAX：03-5418-2111

FAX 受付事業所：(株)ヤマシタコーポレーション群馬営業所 行

締 切：平成 30 年 2 月 23 日（金）

参加申込 F A X 送信先：0 2 7 - 2 6 3 - 1 1 3 4

ふくせん 群馬県説明会 申込書

お名前	
所属先	
電 話	() —
F A X	() —

※ 主催者から特段の連絡がない場合、受講できるものをご判断して下さい。

※ 1 事業所から複数名のお申込みはご遠慮ください。

【主催】 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404
TEL：03-5418-7700 ／FAX：03-5418-2111